

食品、生活用品中の亜鉛濃度

No.	品 目	濃度(mg/l)	備 考
1	米のとぎ汁	0.78	1 回目のとぎ汁
2	しょうゆ(濃口)	9.90	原液の濃度
3	酢(純米酢)	0.33	"
4	ソース(ウスター)	1.70	"
5	みりん	0.43	"
6	スパゲティのゆで汁	0.05	現品200gに水2Lでゆでた時
7	おでんの汁	0.07	
8	肉じゃが煮汁	0.84	
9	コーンスープ	0.94	1 人分19gを150mlに溶かす
10	ラーメンのつゆ	0.38	
11	つけもの(福神漬けの汁)	0.51	原液の濃度
12	牛乳	3.20	"
13	コーヒー(砂糖入りインスタント)	0.04	コヒ-2g、砂糖2gに水140ml
14	ココア(砂糖入り)	2.90	ココア26gに水150ml
15	緑茶	0.18	茶葉3gに水120ml
16	紅茶(砂糖入り)	0.17	紅茶1パック、砂糖2gに水200ml
17	ジュース(100%オレンジ)	0.23	原液の濃度
18	ビール(生)	< 0.01	"
19	日本酒	0.89	"
20	ウイスキー	0.01	"
21	ワイン(赤)	0.36	"
22	揚げ油の廃油	23.00	* 油ではなく揚げ物に含有
23	サラダ油	0.56	原液の濃度
24	まぐろ油漬けの缶詰の油	0.80	"
25	衣料用液体洗剤(合成洗剤)	0.08	"
26	衣料用粉末型洗剤(粉石鹼)	< 0.01	20gに水30L
27	食器洗い洗剤(台所洗剤)	0.05	原液の濃度
28	ジソピリヂン配合のシャンプー	810.00	"
29	トイレ洗浄剤	0.18	"
30	風呂場の洗浄剤	< 0.01	"
31	入浴剤	< 0.01	30gに水200L
32	パイプ洗浄剤	0.03	原液の濃度
33	住宅用洗剤(換気扇クリーナー)	0.02	"

* 注) 濃度は、平成16年度に環境省が調査した実測値。ただし、各品目について複数の調査を行ったものではないため、各品目を代表する濃度にはなっていない。

No. 28のシャンプーについて

- ・このシャンプーの中にはピリチオン亜鉛が含まれているが、化粧品基準(厚生省告示第331号平成12年9月29日、薬事法第42条第2項)において、「粘膜に使用されることがない化粧品のうち洗い流すもの」として100g中0.1gまで配合が認められている。